

高齢者の自立した生活に対する支援に関する監視・影響調査
関係府省ヒアリングについて(案)

1. 関係府省ヒアリングの目的

高齢者の自立支援に関わる施策が、男女双方のニーズや実情を踏まえて適切に実施され、男女共同参画の促進に資する取組となっているかを検討するために実施する。

高齢者の自立支援施策全体としての方向性や施策の充足度、今後の課題等について、男女共同参画の観点から検討することを主たる目的とする。

2. 対象の府省

内閣府、厚生労働省、文部科学省、総務省、法務省（第2次基本計画掲載施策の所管府省）
経済産業省、農林水産省等については、関連施策があるか確認の上、適宜ヒアリング等を行う。

3. 進め方(予定)

9～11月 専門調査会（2～3回程度）において関係府省ヒアリング

4. 各府省共通のヒアリング項目(案)

(施策の概要)

高齢者の自立した生活に対する支援に関連する施策として、具体的にどのような取組を行っているか。

(男女別ニーズの把握・施策への反映)

施策の立案に際して、男女それぞれのニーズや実際の状況をデータ等で把握しているか。

（把握している場合、代表的なデータの紹介を求める）

施策の立案並びに実施に際して、男女それぞれのニーズや実際の状況（ライフスタイル等）の違いをどのように考慮しているか。

(関係主体・施策との連携)

施策の実施に当たって、どのような主体（自治体、関係団体等）と連携して取り組んでいるか。また、関係主体に対する働きかけはどのように行っているか。

他の関連する施策（他府省の施策を含む）とどのように連携して取り組んでいるか。

(施策の評価・見直し)

施策の評価を行っているか。評価に際して実績（アウトプット）や効果（アウトカム）を男女別にデータ等で把握しているか。（把握している場合、代表的なデータの紹介を求める）

施策の見直しをどのように行っているか。これまでの見直しにおいて、男女を取り巻く状況の変化をどのように反映させてきたか。